

県教育委員会における「働きやすい職場づくり」に向けた取組の実施結果

「働きやすい職場づくり」に向けた取組

○ご遺族との和解を踏まえ、5月中に、全ての県立学校において「働きやすい職場づくり」に向けた取組を実施

（目的） 「郡上特別支援学校講師自死事案に係る調査報告書」の再発防止に向けての提言の確認、職場環境の改善

1 県立学校における職場研修及び意見交換等の実施

（1）職場研修等

○「働きやすい職場づくり」に向けた職場研修の実施

<研修内容>

- ・報告書の再発防止に向けての提言（コンプライアンス意識の向上、働き方改革プランの確実な実行、法令に基づく事務処理の徹底、情報共有の在り方）について、職員一人一人が心がける点を確認
- ・「五月病」に代表されるように、心身の不調を感じやすくなる時期であるため、悩み事や気づいたことがあれば、早めに同僚や管理職、各種相談窓口にご相談することを確認

○ストリーミング配信研修の実施

（対象者：管理職）

<研修内容>

県立学校等の管理職等を対象に実施した「管理マネジメント研修(※)」の講話を5つのコンテンツ（各10分程度）に再編集したものを、職場研修に先立ち、e-Learningにより再受講

※講 師：臨床心理士。平成30年4月～7月実施

テーマ：「メンタルヘルスとパワハラ防止について」

（2）意見交換

○「働きやすい職場づくり」に向けた意見交換を実施

<実施方法>

- ・職場研修を踏まえて実施
- ・年代や教科、教員・事務等の枠を超えてグループ分け、あるいは分掌又は学年単位で、意見交換

【主な意見】

- ・郡上特別支援学校で起きた事案の内容を再確認できた。このようなことを、自分の勤務する学校では絶対に発生させてはならない。
- ・意識を維持していくためにも、研修を定期的に行う必要がある。
- ・「働きやすい職場づくり」には、一人一人が意識して変えていくことが重要と感じた。
- ・お互いに思いを述べる場が日頃なかなか無い中で、今回の意見交換の

場で、他の先生などと交流ができて良かった。今後も、自分から積極的に話かけるなど、コミュニケーションを深めたい。

- ・学校業務アシスタントや高機能印刷機の導入は、教職員の負担軽減につながっている。今後とも、このような負担軽減につながるよう取組を継続して欲しい。
- ・生徒の実情と先生の負担感を考慮し、学校全体としてやるべきこと、やらないこと等を、優先順位をつけて仕事に取り組んでいきたい。
- ・職場における「報連相（報告・連絡・相談）」はとても大切だが、「雑相（雑談・相談）」が気軽にできるような職場にもしていきたい。

(3) 人事評価面談、疲労蓄積度自己診断チェックの実施

○各教職員がエントリーシート（※）と「疲労蓄積度自己診断チェックリスト（厚生労働省作成）」の自己診断結果を、管理職との面談時に提出

○管理職は、双方の内容を踏まえつつ、教職員の心身の状況を確認

（対象：県立学校、事務局、教育事務所の全ての教職員）

※人事評価面談時に、自己の状況（健康状態（家族も含む）、私生活の悩みごと、仕事の量・質、職場の人間関係、ハラスメントの認知など）を記載して管理職に提出する書類

2 県教育委員会における取組

(1) ハラスメント等に関する相談対応マニュアルの作成

○ハラスメント等の事案に迅速かつ的確に対処するため、相談対応マニュアルを作成し、県立学校の学校長等に周知徹底（5 / 20 通知）

(2) 働き方改革メールマガジンの配信

○5月の取組紹介と取組実施の働きかけ、ハラスメント等に関する相談窓口（専用相談窓口の新設、臨床心理士による相談の実施開始を含む）の紹介（5 / 7 配信）

(3) 県総合教育センター研修講座でのPR

○各講座の一部に、ハラスメント防止に関する内容を盛り込み、呼びかけ（実施期間）4 / 9 ~ 5 / 31（6月以降も継続）

（対象） 期間中の全ての研修講座参加者

（幼・小・中・義・高・特・養護・栄養・司書）

(4) 「健康エッセンス5月号」でのPR

○健康一言メッセージ（セルフケアの大切さなど）や健康相談窓口・健康管理事業の紹介を配信（5月号：4 / 23 発行）

(5) 学校訪問

○勤務時間の把握状況や働き方改革プランの効果と課題などについて、学校現場における実態を把握するため、県立及び市町村立の学校に事務局職員が訪問し、教職員と管理職から聞き取りを実施

(実施期間・対象)

5月中 県立 4校15名(教諭、養護教諭、実習助手、教頭等)
5月以降 県立 8校30名(実習教諭、実習助手、常勤講師等)
市町村立 1校 4名(教諭、養護教諭、教頭、学校事務)

【働き方改革の効果】

- ・部活動については、休養日等の設定、月間計画の策定などが、長時間勤務の抑止になっている。
- ・部活動指導員は、今年度より生徒引率業務が可能になったことから、引率業務の軽減となっている。
- ・留守番電話の導入により、時間外の電話対応が減った。
- ・会計事務などを任せることができて、学校業務アシスタントは有用である。
- ・今年度から設置された農場管理支援員により、教職員の休日出勤の負担が減った。

【今後の課題】

- ・働き方改革を進めていくうえで、保護者の期待が大きいこと(補習、部活動等)との調整が課題。
- ・部活動の外部人材を拡充したいが、人材確保が難しい。
(生徒・保護者と信頼関係を築ける、責任感・技術力のある人材)
- ・時間外の縮減に向けては、スライド勤務の活用なども課題ではないか。
- ・8月6日から8月16日までを、県教育委員会が主催する会議や研修等を原則実施しない期間とする取組は、年次休暇等を取得するうえでよいが、その前後に行事が重なってしまう。
- ・日々の校内の施錠を当番制で実施しているが、見直しできないか。

3 市町村教育委員会への働きかけ

- 県教育委員会の「働きやすい職場づくり」に向けた取組を紹介(5/20通知)
- 〔 勤務時間の確実な管理とともに「働きやすい職場づくり」を進めるよう依頼。
メンタルヘルスとパワハラ防止に関する研修映像を配信し、活用を呼びかけ 〕